

## 第45回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2017年6月20日(火)午前10時

**場所** 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル(YUITO)  
**野村コンファレンスプラザ日本橋**  
5階大ホール

<b>目次</b>	株主の皆様へ .....	2
	招集ご通知 .....	3
	株主総会参考書類	
	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件 .....	5
	第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 .....	8
	事業報告 .....	13
	連結計算書類 .....	31
	計算書類 .....	34
	監査報告 .....	37
	議決権行使のご案内 .....	41



# JAFCO

逆風を、追い風に。

## Our Mission

### 新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く

JAFCOは、『CO-FOUNDER』という企業アイデンティティーを新たに掲げ、事業の構想段階から起業家とともに歩み、事業の成長と企業価値の向上にコミットしていきます。また、「事業家集団」というビジョンのもとに、日本、米国、アジアに展開するベンチャーキャピタルとして、「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」という、新たなミッションを定めています。

## ■ 株主の皆様へ

金融危機以降、当社はIPOマーケットにおける高いシェアを狙った分散投資から、「厳選集中投資」、「コミットメント投資」に大きく舵を切りました。ピーク時には1,000社を超えていた国内未上場投資先のポートフォリオを、150社程度に絞り込みました。年間の新規投資も従前の100社超から20社前後に厳選しています。加えて、基幹ファンドの規模も従前の1,500億円弱から、600億円にまで圧縮してきました。

有望投資先を厳選し、一定の保有シェアを確保し、経営関与を高めていく投資戦略や、ファンド運用体制の抜本的な見直しを続けてきました。その後のIPO市場の回復や活況も重なり、2014年度には過去最高益を上げるなど、ファンドパフォーマンスも大幅に改善されました。

世界的なデジタル革命が急速な勢いで進展するなか、日本では開業率が長期にわたって低迷し、産業の新陳代謝が大きな課題となっています。しかしながら、ここ数年で起業環境は明らかに変貌しています。インターネット関連を中心に、優秀な若手起業家に率いられたメガベンチャー、ゲームチェンジャーと呼ばれる気鋭のスタートアップ企業が増加しています。

相当数に上るスタートアップ企業による数十億円規模の資金調達、かつては見られなかった現象です。事業会社を含め、有望ベンチャーへの資金流入は過熱感を増しています。当社は、その変化を見据えながら、将来性の高いスタートアップ企業を厳選し、集中的に投資をしています。その結果、一社当たりの平均投資額も急速に拡大してきました。良質のポートフォリオを積み上げていくことにより、減少が続いていた運用資産にも底打ちの兆しが見え始め、新たな成長モデルを確立する基盤が整いつつあります。



JAFCOは、『CO-FOUNDER』という企業アイデンティティーを新たに掲げ、事業の構想段階から起業家とともに歩み、事業の成長と企業価値の向上にコミットしています。また、「事業家集団」というビジョンのもとに、日本、米国、アジアに展開するベンチャーキャピタルとして、「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」という新たなミッションを定めています。

ベンチャーキャピタルという事業は、収益の変動が大きいとされています。どのような環境にあっても継続的な株主還元を実行すべく、この度、株主資本をベースとした明確な配当方針を打ち出しました。

これからも、高いレベルのファンドパフォーマンスを長期的に継続していくことが、当社の収益向上に直結するものと確信しています。

取締役社長 豊貴伸一

2017年5月23日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

**株式会社 ジャフコ**

取締役社長 豊 貴 伸 一

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、2017年6月19日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル（YUITO）  
野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第45期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

#### 4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使方法

後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、次のいずれかの方法によって、2017年6月19日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

##### 【書面（郵送）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

##### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使】

42頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認の上、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

#### 5. 議決権行使の取り扱いについて

議決権行使書の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

また、電磁的方法によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書面には掲載しておりません。なお、これらの事項につきましては、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部としてあわせて監査を受けております。

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正内容を掲載することによりお知らせいたします。

◎本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト <http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

当委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役候補者の業務執行状況等について代表取締役と意見交換を行ったうえで、取締役の選任について検討いたしました。その結果、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とするに異論はないとの結論に至りました。

なお、監査等委員会からは、以下のとおり取締役の報酬等についての意見表明も受けております。

当委員会は、業務を執行する取締役の報酬等について代表取締役と意見交換し、議論を行いました。その結果、報酬等の算出の公正性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性等を勘案し、当委員会として当該報酬等は相当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

| 候補者番号                           | ふ う き し ん い ち                   | 生年月日       | 再任 |                                                                                      |
|---------------------------------|---------------------------------|------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                               | 豊貴 伸一                           | 1961年11月1日 |    |  |
| <b>略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</b> |                                 |            |    |                                                                                      |
| 1985年 4月                        | 当社入社                            |            |    |                                                                                      |
| 2003年 6月                        | 当社 取締役<br>第二投資グループ、関西支社兼企画総務担当  |            |    |                                                                                      |
| 2005年 2月                        | 当社 常務取締役<br>資金兼第二投資、関西支社、VA3部担当 |            |    |                                                                                      |
| 2007年 3月                        | 当社 専務取締役<br>資金兼事業投資、関西支社、VA3部担当 |            |    |                                                                                      |
| 2010年 1月                        | 当社 取締役社長（代表取締役）（現任）             |            |    |                                                                                      |
|                                 |                                 |            |    | ・ 所有する当社株式の数                                                                         |
|                                 |                                 |            |    | 12,772 株                                                                             |
|                                 |                                 |            |    | ・ 取締役会の出席状況                                                                          |
|                                 |                                 |            |    | 14 回 / 14 回<br>(100%)                                                                |

### 取締役候補者とした理由

当社入社後、未上場企業投資に一貫して携わり、投資及びファンド等の当社業務全般を統括してまいりました。2010年1月より代表取締役として、これまでの豊富な経験や識見を活かし、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。こうした実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたるのがふさわしいと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

やま だ ひろ し

2

山田 裕司

生年月日  
1956年2月25日

再任



・所有する当社株式の数

7,820 株

・取締役会の出席状況

14回 / 14回  
(100%)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 野村証券(株)入社  
 2000年 6月 Nomura International (Hong Kong) Limited 社長  
 2001年 6月 当社 取締役  
 JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd 社長  
 2005年 2月 当社 常務取締役  
 2011年 1月 当社 専務取締役  
 2011年 4月 兼 JAFCO America Ventures Inc. 社長  
 2012年10月 投資担当、支社担当  
 2013年 4月 当社 専務取締役（代表取締役）（現任）  
 2013年 6月 投資担当、管理担当（2015年2月まで）  
 2015年11月 ファンド運用担当（現任）

#### 取締役候補者とした理由

前職を経て2001年6月当社の取締役就任後、アジアや米国の子会社社長を兼務しながら、長年にわたり海外関連部門を統括してまいりました。さらに、投資やファンドの業務も担当するなど、豊富な経験と知見を有しております。2013年4月より代表取締役に就任し、これまでの業務経験、実績等を活かし、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。こうした実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることとがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

し ぶ さ わ よ し ゆ き

3

渋澤 祥行

生年月日  
1969年10月5日

再任



#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社  
2007年 3月 当社 執行役員 第二投資本部担当  
2007年 6月 当社 取締役 第二投資本部担当  
2012年10月 JAFCO America Ventures Inc. 社長 (現任)  
JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd 社長 (現任)  
ビジネスディベロップメント担当 (現任)  
2014年 4月 当社 常務取締役 (現任)

・所有する当社株式の数

7,322 株

・取締役会の出席状況

14回/14回  
(100%)

#### 取締役候補者とした理由

当社入社後、未上場企業投資業務に一貫して携わり、国内ベンチャー投資部門の責任者を経験してまいりました。また2012年10月以降は、米国及びアジアの子会社の社長に就任、海外関連部門を統括し、2014年4月以降常務取締役を務めております。こうした国内外での投資業務の経験や実績等を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることをふさわしいと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

み よ し け い す け

4

三好 啓介

生年月日  
1969年9月18日

再任



#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社  
2011年 8月 当社 第二投資運用本部長  
2013年 4月 当社 執行役員 投資担当  
2015年 6月 当社 取締役 投資担当 (現任)

・所有する当社株式の数

3,012 株

・取締役会の出席状況

14回/14回  
(100%)

#### 取締役候補者とした理由

当社入社後、未上場企業投資業務に携わり、現在は国内ベンチャー投資部門の統括責任者であります。投資業務に関する豊富な経験や専門知識を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることをふさわしいと判断し、取締役候補者としていたしました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

候補者番号

よし むら さだ ひこ

1

吉村 貞彦

生年月日  
1947年10月18日

再任



・所有する当社株式の数

5,219 株

・取締役会の出席状況

14 回 / 14 回  
(100%)

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年10月 監査法人太田哲三事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所
- 1978年 8月 公認会計士登録
- 1996年 5月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）理事
- 2002年 5月 同法人 常任理事
- 2004年 5月 同法人 副理事長
- 2008年 8月 同法人 シニア・アドバイザー
- 2009年 3月 同法人 退職
- 2010年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授
- 2010年 6月 当社 監査役
- 2012年 6月 当社 常勤監査役
- 2015年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科客員教授（現任）
- 2015年 6月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

吉村貞彦氏は、公認会計士として多くの企業の財務・会計に関わるとともに、起業家や未上場企業への支援にも尽力されてきました。そこで培った経験と見識、会計分野の専門性を活かし、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わっていただくことを期待しております。同氏は、これまで当社の常勤監査役または常勤監査等委員として、重要な会議へ出席し、当社業務に精通されています。また、業務執行の監査・監督を通じて当社にとって有用な意見や提言を多くいただいております。こうした実績も踏まえ、引き続き同氏は監査等委員である取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。

候補者番号

た な み こう じ

2

田波 耕治

生年月日  
1939年9月10日

再任

社外

独立役員



・所有する当社株式の数

1,107 株

・取締役会の出席状況

14回 / 14回  
(100%)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年 4月 大蔵省（現 財務省）入省  
1994年 7月 同省 理財局長  
1996年 7月 内閣官房 内閣内政審議室長  
1998年 1月 大蔵事務次官  
1999年 9月 大蔵省 顧問  
2001年 6月 国際協力銀行（現 株式会社国際協力銀行）副総裁  
2007年10月 同行 総裁  
2008年 9月 同行 退任  
2010年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
外立総合法律事務所 弁護士（現任）  
2015年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

#### 重要な兼職の状況

外立総合法律事務所 弁護士

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

田波耕治氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、行政機関や国際機関で重要な職責を歴任されています。また現在は弁護士として高度な専門性を有して活動され、その実績・識見は高く評価されています。同氏には、財政・金融・税務や国際分野における高い見識や法務関連の専門知識を活かし、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただくことを期待しております。こうしたことから、引き続き同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の当社取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

#### 独立性に係る事項

これまで同氏または同氏が所属する法律事務所と当社との間で取引等はなく、十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号

あきば けんいち

3

秋葉 賢一

生年月日  
1963年10月30日

再任

社外

独立役員



・所有する当社株式の数

1,003 株

・取締役会の出席状況

14回 / 14回  
(100%)

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 9月 英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
- 1989年 7月 公認会計士登録
- 2001年 9月 企業会計基準委員会（ASBJ）出向 専門研究員
- 2007年 4月 同 主席研究員（2009年8月まで）
- 2007年 7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
- 2009年 9月 早稲田大学大学院会計研究科 教授（現任）
- 2015年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

### 重要な兼職の状況

早稲田大学大学院会計研究科 教授

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

秋葉賢一氏は、社外取締役候補者であります。

同氏は、公認会計士の資格を有し、会計分野の専門家として国際的な会計制度に精通し日本の会計基準の整備に貢献してこられました。現在は大学院教授として研究活動や人材の育成にも尽力され、その実績・識見は高く評価されています。同氏には、その豊かな経験と高い専門性を活かし、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただくことを期待しております。こうしたことから、引き続き同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、同氏の当社取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

### 独立性に係る事項

同氏が在籍していた監査法人は、当社の監査業務を行ったことはありません。当社は、2013年3月期に連結会計に関する助言及び意見書作成に対する報酬として同氏に135万円を支払いました。また、2013年4月より2015年2月まで同氏と顧問契約を締結し、会計制度や会計基準の背景・考え方等に関する助言を受けておりましたが、その報酬額は年額150万円でありました。現在は取引関係はないことから、同氏は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号

たむら しげる

4

田村

茂

生年月日  
1961年10月8日

新任

社外

独立役員



・所有する当社株式の数

0株

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 (株)横浜銀行入行  
2000年 6月 (株)メンバーズ入社 経営管理部長兼公開準備室長  
2000年 8月 同社 管理担当取締役 (CFO)  
2002年 9月 (株)アプリックス入社 経営管理本部長 (CFO)  
2003年 6月 オリックス(株)入社 投資銀行本部プリンシパルインベストメント バイスプレジデント  
2005年 8月 医療産業(株) (現 (株)MICメディカル) 入社 上席執行役員社長室長  
2006年 8月 同社 取締役副社長  
2010年 6月 同社 代表取締役社長  
2014年10月 同社 取締役会長  
2015年 5月 (株)メディアドゥ 社外監査役 (2017年5月まで)  
2015年 6月 燦ホールディングス(株) 社外監査役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

燦ホールディングス株式会社 社外監査役

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

田村 茂氏は、社外取締役候補者であります。  
同氏は、上場会社及び未上場会社の経営に代表取締役やCFO等として携わってこれ、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。また、金融・投資業務や国際業務の経験も持っていらっしゃいます。同氏には、こうした実績、識見や知識を活かし、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただくことを期待しています。こうしたことから、同氏には監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

#### 独立性に係る事項

同氏が2015年5月まで代表取締役社長及び取締役会長を務めていた(株)MICメディカルは、当社の投資先上場会社でした(2006年9月投資、2007年11月上場)。同社には、当社が運営管理するファンドより投資しておりましたが、新規上場した時点での持株比率は1.2%に過ぎず、また2012年7月までに保有株式全株を売却しております。同氏はこれまで当社との間で取引等はなく、十分な独立性を有していると判断しております。

(注) 1. 田波耕治氏、秋葉賢一氏及び田村 茂氏は、いずれも当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」(次頁記載)の要件を満たしております。

2. 当社は、田波耕治氏及び秋葉賢一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。また、田村 茂氏も独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、独立役員として指定する予定であります。
3. 当社は、吉村貞彦氏、田波耕治氏及び秋葉賢一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。本総会において上記三氏の重任が承認された場合は、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。また、田村 茂氏が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、当社は同氏と上記責任限定契約を締結する予定であります。

以上

(ご参考)

## 社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、当社に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。

- (1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の役員（業務を執行する者に限る。）または使用人でないこと。
- (2) 本人が、現在または過去3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
  - ① 当社の業務執行者が役員に就任している、または過去3年間に於いて役員に就任していた他の会社の業務執行者（\*1）
  - ② 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
  - ③ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
  - ④ 当社の主要な借入先（\*2）の業務執行者
  - ⑤ 当社グループの主要な取引先（\*3）の業務執行者
  - ⑥ 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家、コンサルタントその他の者
  - ⑦ 法律、会計、税務、コンサルティングその他の専門的サービスを提供する法人、組合等の団体であって、主要な取引先にあたる団体のパートナーその他業務を執行する者
  - ⑧ 一定額を超える寄付金（\*4）を当社グループより受領している団体の業務を執行する者
- (3) 本人の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする者が、以下に掲げる者（重要でない者を除く。）に該当しないこと。
  - ① 現在または過去3年間に於ける当社グループの業務執行者
  - ② 現在、上記(2)①～⑧に該当する者

(注)

- \*1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者（業務を執行する者に限る。）および執行役員等の重要な使用人をいう。
- \*2 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- \*3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上上の2%の金額を超える取引先をいう。
- \*4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

以上

# (提供書面) 事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当社グループについて

#### ① 「CO-FOUNDER」 としてのJAFCO

デジタル革命と言われる産業構造の大転換が、世界中で進行しています。インターネットがあらゆる産業分野に浸透し、既存産業の仕組みそのものを根本から変えていきます。同時に、新たな産業も生み出していきます。日本でもインターネットスペースに限らず、高い競争力を有するエンジニアリングや製造業、大学発ベンチャーなど、有望なスタートアップ企業が本格的に出現しています。起業そのものをクールなイメージで捉えはじめた、若い世代の有望な起業家が目に見えて増加しています。

そのような背景から、ベンチャーキャピタルの投資対象は、スタートアップ企業に大きくシフトしています。加えて、事業会社によるベンチャー投資も急増し、スタートアップ企業への投資は競争が激化しています。

ジャフコは創業以来、常に時代をリードする起業家とともに歩んできました。ジャフコには、経験を積み重ねてきた多くのベンチャーキャピタリストに加え、企業成長を促進するための豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。事業の構想段階から経営に関与し、起業家とともに事業の成長にコミットし、企業価値を高めていきます。

単なる投資家としてではなく、「CO-FOUNDER≒共同創業者」という意志を持ちながら、「事業家集団」というビジョンに基づいて、その役割を果たしていきます。「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り拓いていく」ことがジャフコの使命です。「開拓者魂」と「チャレンジ精神」をもって、これからも起業家とともに挑戦を続けていきます。

#### ② 当社の事業内容・ビジネスモデル

当社の事業は、ファンドの運用を通じたベンチャー投資とバイアウト投資に特化しています。ファンドの運用資金は、3、4年おきに、機関投資家や事業会社などから募集しています。また、全てのファンドに当社の自己資金を投入し、自らファンドパフォーマンス向上

にコミットします。その比率は通常30～40%程度になります。

ファンドの運用期間は10年、2年の延長期間を設定しています。ファンド募集のタイミングにかかわらず、当社は常に有望企業を開拓し、3、4年を目途に新規投資を積み上げ、ファンドごとに良質のポートフォリオを完成させていきます。

また、投資後の経営関与を高め、起業家とともに事業の成長と企業価値の向上を図ります。そして、新規上場 (IPO) やM&A等によるEXIT (売却) を目指します。ファンド出資を通じたキャピタルゲイン、ファンドの管理報酬、成功報酬が当社の主な収益源となります。

#### ③ 運用ファンドについて

運用中のファンド総額は4,348億円、出資者数はおおよそ500社に上ります。日本ではベンチャーキャピタルファンドの募集は容易ではなく、当社のような数百億円規模のファンドは、ごくわずかしかなかった。延長期間前の基幹ファンドは下記のとおりです。

| シリーズ名 | 設立年   | ファンド総額  | 当社出資割合 |
|-------|-------|---------|--------|
| SV3   | 2007年 | 1,465億円 | 40.1%  |
| SV4   | 2013年 | 600億円   | 49.5%  |
| SV5   | 2016年 | 650億円   | 34.5%  |

当社はベンチャーキャピタルファンドの先駆者として、下記に掲げる三つの運用姿勢をもとに、規律と透明性を守り抜いていきます。そして、投資先の成長とファンドパフォーマンスを純粋に追求することが、ファンドの出資者と当社の利益に資するものと信じています。

- 特定分野に特化したファンドはつくりません
- 特定出資者のためのファンドはつくりません
- ファンド運用以外の事業はやりません

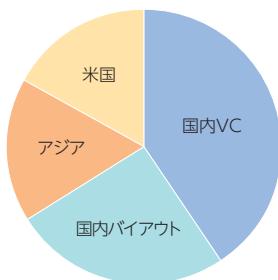
#### ④ 投資対象とグローバル投資体制

国内では、スタートアップ企業を中心としたベンチャー投資と、事業承継やスピニアウト等を対象としたバイ

アウト投資を重ねています。海外では、中国を中心としたアジア及びシリコンバレーをベースにした米国の有望ベンチャー企業にも投資を行い、地域的なリスク分散を図っています。

ベンチャー投資は地域性の高いビジネスであり、各地域のコミュニティーに深く根差すことが求められます。経験豊富なローカルのベンチャーキャピタリストが、有望企業の開拓や投資の意思決定を自ら行うことで、ファンドパフォーマンスの向上を目指します。当社は、基幹ファンドの一部や自己資金をアジア、米国で運用するファンドに出資をすることで、海外の有力ベンチャーを、ポートフォリオに加えています。

### ポートフォリオのイメージ



### グローバル投資体制

未上場投資残高（ファンド含む）1,113億円（260社）

#### 日本

|             |             |
|-------------|-------------|
| ●未上場投資残高    | 541億円（152社） |
| ●ベンチャー投資チーム | 40名（101社）   |
| ●バイアウト投資チーム | 11名（8社）     |
| ●BDチーム      | 11名         |
| うちEXIT担当    | 4名（43社）     |

#### アジア

|          |            |
|----------|------------|
| ●未上場投資残高 | 238億円（78社） |
| ●投資チーム   | 9名         |
| ●BDチーム   | 3名         |

#### 米国

|             |            |
|-------------|------------|
| ●未上場投資残高    | 334億円（30社） |
| ●投資チーム      | 5名         |
| ●ベンチャーパートナー | 4名         |
| ●BDチーム      | 2名         |

（注）未上場投資残高（取得コストベース）は2017年3月末、人員数は2017年4月1日現在。

### ⑤ 「厳選集中投資」、「コミットメント投資」

金融危機以降、当社は国内のベンチャー投資の方針を大きく見直しました。IPOマーケットにおける高いシェアを狙った分散投資から、「厳選集中投資」「コミットメント投資」に舵を切りました。有望企業を厳選し、一社当たりの投資金額と保有シェアを高め、投資先への経営関与を積極化しています。

従前は年間の新規投資社数が、100社を超えていました。投資方針の変更後は、20社程度に絞り込んでいます。一方で、一社当たりの平均投資金額は、1億円強から最近では5億円程度に拡大しています。メガベンチャー、ゲームチェンジャーと呼ばれるような有力量スタートアップ企業の中には、一回の資金調達額が数十億円を超えるケースが相当数見られます。当社も一社に対する投資額が、10億円を超えるケースが増加しています。投資時の平均保有シェアも、数パーセントから20%程度に拡大しています。

高い保有シェアと経営関与を背景に、投資先の成長と企業価値の向上を促進し、EXITにおけるキャピタルゲインと投資倍率（ROI）の最大化を図ります。今後も、投資先IPOの社数にこだわることなく、「厳選集中投資」「コミットメント投資」を推進し、大型のキャピタルゲインを追求していきます。

### ⑥ ビジネス・ディベロップメント

当社の投資チームは、グローバルに65名で構成されています。加えて、各地域のポートフォリオを担当する総勢16名のビジネス・ディベロップメント（BD）チームがあります。

投資の主力であるスタートアップ企業では、事業の立ち上げや拡大におけるスピードが何よりも重要になります。当社は、大手の事業会社を中心に、1,000社を超える企業とのネットワークを構築しています。BDチームは、投資チームと連携しながら、そのネットワークを活用し投資先の成長に日々コミットしています。また、各地域を担当するBDチームが連携して、クロスボーダーの事業提携やM&AによるEXITも目指しています。

## (2) 事業の経過及び成果

### ①当期の主な業績及びキャピタルゲインの状況

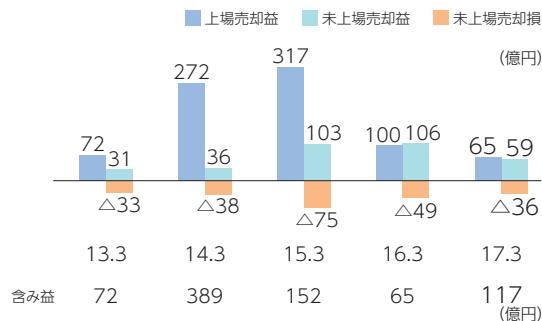
当事業年度の業績につきましては、大きなキャピタルゲインを伴うEXITが限られていたことから、前期に引き続き減収減益となりました。

高いレベルのファンドパフォーマンスを長期にわたって維持していくことが、当社の経営における最大のテーマです。「厳選集中投資」の投資方針のもと、年間の新規投資は国内がバイアウト投資を含めて20社前後、海外が15社程度となっています。必然的に各年度のIPO社数は、国内、海外ともに一けた台となります。大きなキャピタルゲインを伴うIPOやM&Aが、各年度にどれだけ含まれているかによって、業績が大きく変動します。

(億円)

|       | 16.3期 | 17.3期 | 増減   |
|-------|-------|-------|------|
| 売上高   | 412   | 279   | △32% |
| 経常利益  | 198   | 137   | △31% |
| 当期純利益 | 170   | 111   | △35% |

### キャピタルゲイン (当社持分のみ)



(注) その他の投資先関連収入、強制評価損を含む。

### ②投資損失引当金の状況

投資方針を大きく見直し、国内ではピーク時には1,000社を超えていたポートフォリオを150社程度に絞り込みました。また、「厳選集中投資」「コミットメント投資」による、良質のポートフォリオを積み上げてきたことにより、投資損失引当金残高も大きく減少してい

ます。金融危機直後には40%を超えていた引当比率も、当事業年度は25.9%と大幅に改善しています。

個別引当のない投資先に対する一括引当を、2017年1月以降の投資から対象外としています。ポートフォリオの減少と経営関与の密度が高まり、投資先の状況悪化への対応力が格段に向上しています。また、個別引当によって投資損失がカバーされていることが背景にあります。

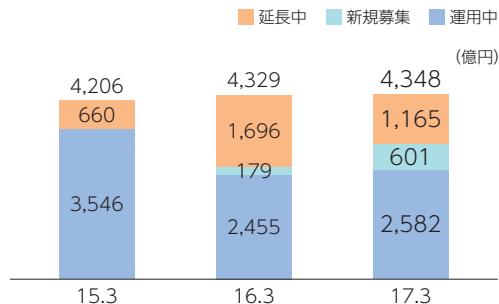
### 投資損失引当金繰入額と残高推移 (当社持分のみ)



### ③ファンドコミットメント総額の推移

当事業年度は、総額650億円の基幹ファンドSV5を設立しました。また、米国ファンドICON6については、66百万米ドルの追加募集を行い、総額が225百万米ドルとなりました。ICON6は引き続き募集を行っております。

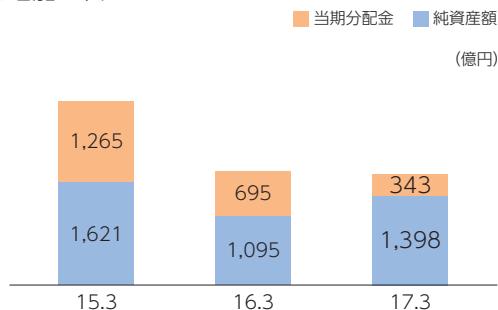
一方、海外ライフサイエンスファンド (総額45億円) が清算を結了し、V1ファンド (総額537億円) については2016年12月末をもって契約期間を終了し清算期間に入りました。そのため、運用中のファンド総額は微増に留まっています。



#### ④運用中ファンドの財産額（純資産額、分配金）の推移

当事業年度は国内および海外の運用ファンドから、合計343億円の分配を実施しました。分配後のファンドの純資産は、基幹ファンドSV5の募集と、中国投資先の大型IPOによる含み益等により、前期比303億円増加し1,398億円となりました。

投資方針の抜本的な変更の過程で、基幹ファンドのサイズもSV3の1,465億円からSV4の600億円と大幅に圧縮しています。分散投資から、「厳選集中投資」「コミットメント投資」によるポートフォリオの入れ替えも、最終段階にあります。足元では国内のベンチャー投資のボリュームが増加し、引当後の運用総額もようやく増加に転じました。

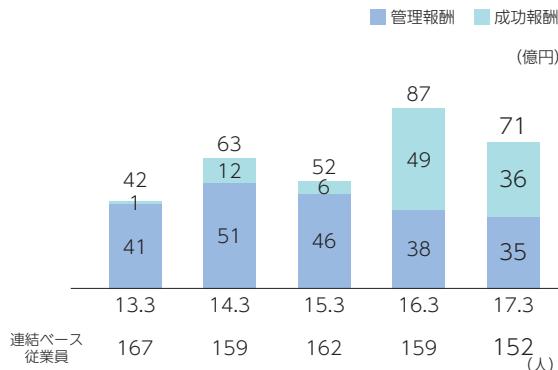


#### ⑤ファンド管理収入

当事業年度は、最大のファンドであるSV3ファンド等の分配により、36億円の成功報酬を計上しました。基幹ファンドの募集があった一方で、大型ファンドの清算や運用年数の経過により、管理報酬は減少しています。ファンドの運用会社として、基礎収入である管理報酬で販管費を賄えない状態が続いています。

今後のファンド規模については、有望投資対象マーケットの拡大を見据えながら、「厳選集中投資」「コミットメント投資」を堅持し、徐々に拡大していくことを検討します。

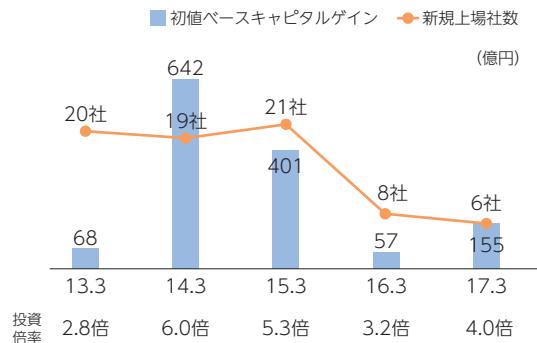
#### 管理報酬及び成功報酬（当社持分のみ）



#### ⑥新規上場（IPO）の状況

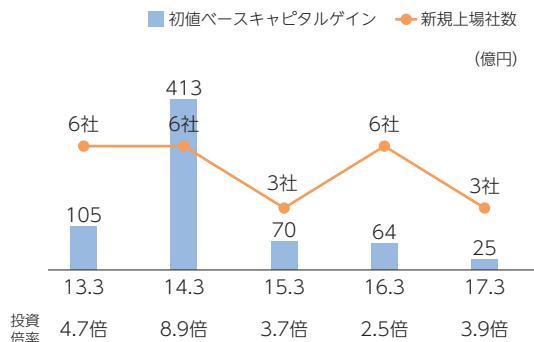
分散投資から、「厳選集中投資」への切り替えにより、投資先IPO社数は一けた台に減少しています。当事業年度、国内のIPOは6社となりました。そのうち、パイアウト投資先のIPOは、ファンド持分のキャピタルゲインが100億円を超える大型のIPOとなっています。

#### 国内IPO実績（ファンド含む）



海外はアジアの投資先3社がIPOしています。そのうちの1社、中国の投資先は、当社の歴史上初めて上海証券取引所にIPOし、その後も高い評価を維持しています。IPOによる投資倍率は、国内が4倍、海外が3.9倍と比較的高い水準となりました。

## 海外IPO実績（ファンド含む）



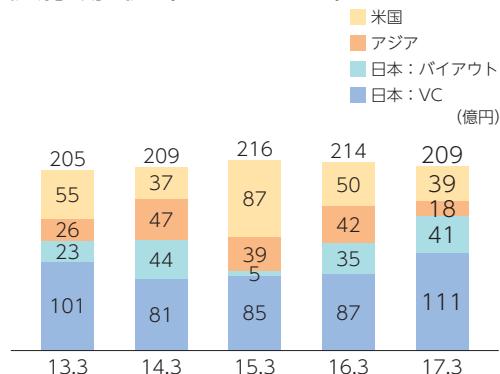
投資先における保有シェアを高めたことにより、大企業によるM&Aやトレードセールも増加し、EXITの多様化が進んでいます。ここ数年で大きなキャピタルゲインをともなったIPOやM&Aの殆どが、「厳選集中投資」「コミットメント投資」から生まれています。今後も投資先のIPO社数を追うことなく、一社当たりのキャピタルゲインの最大化を目指します。

## ⑦当事業年度の投資実行

当事業年度は、グローバルベースの投資総額が209億円となっています。投資方針の変更後は、各地域で運用するファンドの総額をベースに、毎年200億円程度の投資をコンスタントに継続しています。

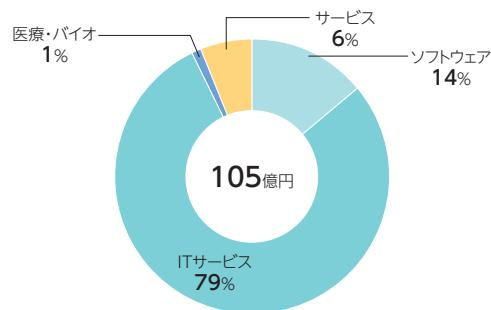
各年度により、地域ごとの投資総額は変動しています。投資対象の業界動向、競争状況、バリュエーションの水準も考慮しながら、3年前後のヴィンテージを意識したポートフォリオの構築を念頭においています。

## 投資実行額推移（ファンド含む）



当事業年度の国内ベンチャー投資における業種分類では、インターネットスペースの投資先が全体の90%を超えています。業種が偏っているように見えますが、各投資先の産業分野は、金融（フィンテック）、ヘルスケア（メディテック）、不動産（リアルエステートテック）など多岐にわたります。

## 国内業種別投資実行（新規+追加投資、ファンド含む）



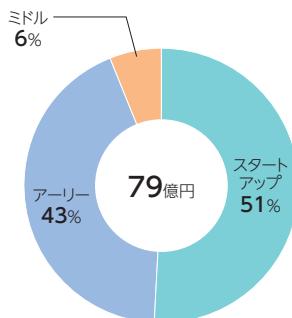
(注) 米国のライフサイエンス投資（日本のベンチャー投資部門が担当）は除く。

また、新規投資のステージでは、創業期のスタートアップや、事業の立ち上げ時期のアーリーステージ企業が90%を超えています。その大半がインターネットスペースにあります。

事業の立ち上げ方次第で、スタートアップ企業の変化率は、非常に高いものになります。一方で、競合先も多

く立ち上げの遅れが致命傷になりかねません。当社は、投資先の「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から関わり、起業家とともに事業の成長に踏み込んでいきます。

### 国内ステージ別投資実行(新規投資:ファンド含む)

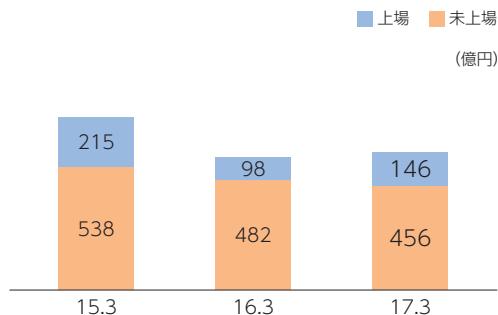


(注) 米国のライフサイエンス投資(日本のベンチャー投資部門が担当)は除く。

### ⑧投資残高と含み益

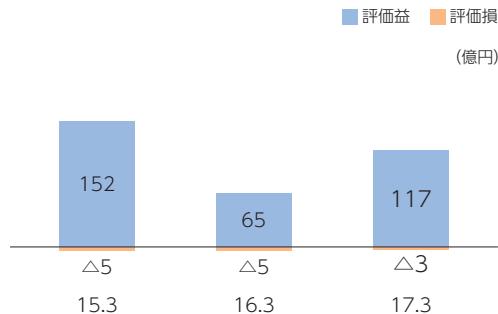
投資先社数と投資残高を一段と絞り込み、より質の高い運用資産の入れ替えを進めています。その結果、未上場の投資残高は減少しました。上場営業投資有価証券の含み損益は、中国投資先の大型IPOなどにより増加しています。ここ数年継続してきた厳選集中投資によるポートフォリオの再構築が軌道に乗り、運用資産が下げ止まる傾向にあります。

### 営業投資有価証券残高(当社持分のみ)



(注) 他社ファンドへの出資を除く。

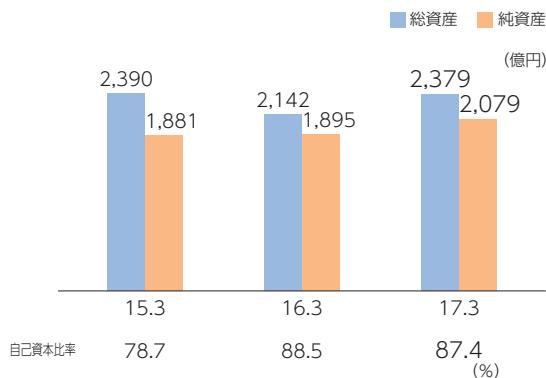
### 上場営業投資有価証券の含み益(当社持分のみ)



### ⑨資産の状況

投資先の大半は未上場企業であり、時価もなく流動性が極めて限定されます。従って、どのような環境にあっても、継続して投資を行うために自己資本の充実と強い財務基盤が求められます。当事業年度の純資産額は2,079億円と過去最高額を更新しています。今後も、投資方針を堅持した積極的な投資と、株主還元継続を同時に目指していきます。

### 総資産額及び純資産額の推移(当社持分のみ)



### (3) 対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

#### ① 厳選集中投資と経営関与により新事業を創出

世の中に必要とされる新しい価値＝新事業を継続的に生み出していくことが、当社の使命です。そのためには、ポテンシャルの高い投資対象を絞り込み、大胆に投資を行っていくことが必要です。投資先企業に対し影響力のあるシェアを確保し、投資先の経営に深く関与することで、企業の成長を促進していきます。

#### ② ファンドパフォーマンス向上を持続的に追求

十分な投資資金を確保するには、外部出資者を安定的に確保することが不可欠です。当社は自己資金をファンドに出資し、出資者とともにファンドからの収益を享受しています。長期にわたるファンドパフォーマンスの持続的な向上が、当社の最大の責務です。

#### ③ 良質なポートフォリオの積み上げ

「厳選集中投資」「コミットメント投資」による良質なポートフォリオを積み上げていくことが、ファンドパフォーマンスの向上につながります。今後もこの投資方針を堅持し、投資対象マーケットの拡大と投資運用能力を合致させながら、運用資産額の拡大も視野に入れていきます。

#### ④ 投資先の「CO-FOUNDER」となりうる人材の育成

当社は、起業家とともに事業の立ち上げに深く関わり、「チャレンジ精神」や「開拓者魂」を持ち合わせた若手の育成を、創業以来重視しています。成功や失敗の体験を絶えず受け継ぎ、蓄積していくことが、永続的なファンドパフォーマンスの向上につながると確信しています。

#### ⑤ 自己資本の充実と株主還元のバランスを重視

スタートアップ企業を主体とした良質なポートフォリオを積み上げ、その価値を高め、最適なEXITをつくり

出すためには、長期間を要します。IPOやM&A等によるEXIT価値は、市場環境によって大きく変動します。流動性に乏しい未上場企業に投資をし、高いパフォーマンスを上げると同時に、継続的な株主還元を行っていくために、自己資本の充実と強固な財務基盤の維持を図っていきます。

当社は、「CO-FOUNDER」という新たな企業アイデンティティーを確立し、下記の五つの姿勢を堅持していくことに全力で取り組みます。

■ 経験知を受け継ぎ成功を再現する

■ 次世代を追求し事業をつくりだす

■ グローバルに展開しローカルに集中する

■ 起業家と真摯に企業価値を高める

■ 先駆者として規律と透明性を守り抜く

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、投資事業の永続に必要な自己資本の充実と、継続的な株主還元のバランスを図っていきます。この方針を明確にする配当指標として、株主資本（期首期末の平均値）の3%を目途とすることを決定しました。当事業年度の配当金については、この指標をもとに1株当たり100円（前期100円）をお支払いします。

## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第42期                            | 第43期                            | 第44期                            | 第45期                            |
|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                                  | 自 2013年 4月 1日<br>至 2014年 3月 31日 | 自 2014年 4月 1日<br>至 2015年 3月 31日 | 自 2015年 4月 1日<br>至 2016年 3月 31日 | 自 2016年 4月 1日<br>至 2017年 3月 31日 |
| 売 上 高<br>(百万円)                   | 44,890                          | 61,945                          | 41,155                          | 27,857                          |
| 経 常 利 益<br>(百万円)                 | 28,404                          | 40,132                          | 19,808                          | 13,666                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益<br>(百万円) | 17,292                          | 27,707                          | 17,018                          | 11,073                          |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円)        | 389.74                          | 624.50                          | 383.57                          | 249.59                          |
| 総 資 産<br>(百万円)                   | 220,167                         | 239,035                         | 214,245                         | 237,902                         |
| 純 資 産<br>(百万円)                   | 159,347                         | 188,125                         | 189,501                         | 207,855                         |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)          | 3,591.47                        | 4,240.11                        | 4,271.15                        | 4,684.87                        |

(注) 当社グループが管理運営するファンドについては、当該ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金              | 当社の議決権比率 (%)     | 主要な事業内容 |
|-------------------------------------|------------------|------------------|---------|
| JAFCO America Ventures Inc.         | 1百万<br>米ドル       | 100.0            | 投資育成業務  |
| JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd | 15百万<br>シンガポールドル | 100.0            | 投資育成業務  |
| JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd    | 6.5百万<br>米ドル     | 100.0<br>(100.0) | 投資育成業務  |
| JAFCO Investment (Korea) Co., Ltd.  | 1,800百万<br>韓国ウォン | 100.0<br>(100.0) | 投資育成業務  |

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有の議決権比率であります。  
2. JAFCO America Ventures Inc.の投資チームは、Icon Venturesの名称で米国におけるベンチャー投資活動を行っております。

## (7) 主要な営業所 (2017年3月31日現在)

### ① 当社

| 名 称  | 所 在 地   |
|------|---------|
| 本社   | 東京都千代田区 |
| 中部支社 | 名古屋市中区  |
| 関西支社 | 大阪市中央区  |
| 九州支社 | 福岡市中央区  |

(注) 関西支社は、2017年3月27日付で移転いたしました。

### ② 子会社 (主要な営業所)

| 名 称                                 | 所 在 地         |
|-------------------------------------|---------------|
| JAFCO America Ventures Inc.         | アメリカ カリフォルニア州 |
| JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd | シンガポール        |
| JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd    | 香港            |
| JAFCO Investment (Korea) Co., Ltd.  | 韓国 ソウル        |

## (8) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

### ① 当社グループの使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 152名 | 7名減       |

(注) 使用人数は就業員数であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 107名 | 4名減       | 42才7ヶ月 | 16年7ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であります。

## (9) 資金調達の状況

当事業年度においては、新たな長期借入400百万円を行う一方、期日到来返済を行った結果、1年以内返済分を含めた長期借入金金の残高は2,320百万円(前期末3,702百万円)となりました。

## (10) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 借 入 先         | 借 入 額 |
|---------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行     | 700   |
| 株式会社りそな銀行     | 501   |
| 野村信託銀行株式会社    | 300   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 100   |
| 株式会社南都銀行      | 100   |
| 株式会社常陽銀行      | 100   |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 80,000,000株
- ②発行済株式の総数 48,294,336株
- ③株主数 8,280名
- ④大株主

| 株主名                                                                                                                                            | 持株数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| 野村ホールディングス株式会社                                                                                                                                 | 8,488       | 19.1        |
| 株式会社野村総合研究所                                                                                                                                    | 4,948       | 11.2        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                                                                                                           | 4,629       | 10.4        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                                                                                       | 1,461       | 3.3         |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社                                                                                                                               | 1,057       | 2.4         |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK<br>AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH<br>CLIENTS- UNITED KINGDOM<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 818         | 1.8         |
| JP MORGAN CHASE BANK 385094<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)                                                                                          | 683         | 1.5         |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)                                                                            | 630         | 1.4         |
| NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED RE DUTCH<br>PENSION FUNDS EXEMPT ACCOUNT-LENDING<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店)                                  | 611         | 1.4         |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL<br>(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)                                                                                       | 596         | 1.3         |

(注) 1. 当社は自己株式を3,926千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の株式は、全て信託業務に係るものであります。

4. 株式会社野村総合研究所の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式750千株を含んでおります。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託野村総合研究所口)」であります。)

## (2) 会社役員の状況

### ①取締役の状況 (2017年3月31日現在)

| 地位               | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                          |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 豊 貴 伸 一 |                                                                                                                       |
| 専務取締役<br>(代表取締役) | 山 田 裕 司 | ファンド運用担当                                                                                                              |
| 常務取締役            | 渋 澤 祥 行 | JAFCO America Ventures Inc. President & CEO<br>JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd President & CEO<br>ビジネスディベロップメント担当 |
| 取締役              | 三 好 啓 介 | 投資担当                                                                                                                  |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 吉 村 貞 彦 |                                                                                                                       |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 田 波 耕 治 | 外立総合法律事務所 弁護士                                                                                                         |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 秦 信 行   | 國學院大學経済学部 教授<br>一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター 理事<br>株式会社オウケイウェイヴ 社外監査役                                                      |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 秋 葉 賢 一 | 早稲田大学大学院会計研究科 教授                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)田波耕治、秦信行及び秋葉賢一は、社外取締役であります。
2. 各社外取締役の重要な兼職先と当社との間にはいずれも特別な関係はありません。
3. 当社は取締役(監査等委員)田波耕治、秦信行及び秋葉賢一を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役(常勤監査等委員)吉村貞彦及び取締役(監査等委員)秋葉賢一は、それぞれ公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役及び使用人から業務執行に係る情報を適時収集するとともに、社内の重要な会議に出席し、また監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図るため、吉村貞彦を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 取締役 加納恒典(事業投資担当)は2017年3月1日付で辞任により退任いたしました。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、定款第28条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である各取締役とも法令が規定する額としております。

## ③取締役に支払った報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員 (名) | 支給額 (百万円)  |
|-------------------------|----------|------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)     | 5        | 304        |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 4<br>(3) | 77<br>(48) |
| 合 計                     | 9        | 382        |

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第43回定時株主総会において年額600百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第43回定時株主総会において年額300百万円以内とご承認いただいております。

## ④社外役員の主な活動状況

### ●取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                       | 取締役会<br>出席回数 | 監査等委員会<br>出席回数 |
|-----------------------|--------------|----------------|
| 取締役(監査等委員)<br>田 波 耕 治 | 14回/14回      | 14回/14回        |
| 取締役(監査等委員)<br>秦 信 行   | 14回/14回      | 13回/14回        |
| 取締役(監査等委員)<br>秋 葉 賢 一 | 14回/14回      | 14回/14回        |

### ●取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役(監査等委員) 田波耕治は、財政・金融・税務や法務における高い見識や専門性を活かし、また独立の立場から意見を述べております。
- ・取締役(監査等委員) 秦信行は、ベンチャービジネスの研究者としての専門的見地及び独立の立場から意見を述べております。
- ・取締役(監査等委員) 秋葉賢一は、会計分野の専門家として、独立の立場から意見を述べております。

## (3) 会計監査人の状況

### ①名称

新日本有限責任監査法人

### ②報酬等の額

|                                     | 支払額 (百万円) |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28        |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由  
監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性等を確認し検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し同意いたしました。

### ③当社の会計監査人以外の監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ④会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容の概要

##### 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

##### 処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止（2016年1月1日から2016年3月31日までの3か月間）及び業務改善命令（業務管理体制の改善）

##### 処分理由

株式会社東芝の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

#### ⑤会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、必要があると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。

上記に加え、当社は、会計監査人との緊張感ある関係を維持する観点から、定期的にその見直しを検討いたします。

なお、前記④記載の処分理由に対する会計監査人の業務改善計画は順調に進捗している旨の報告を受けており、相応の改善が図られていると評価しております。

## (4) コーポレート・ガバナンスの体制

### ①基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、以下をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その充実に継続的に取り組んでおります。

- ・ステークホルダーとの関係を尊重すること
- ・意思決定の透明性・公正性を確保すること
- ・適正な監督体制を構築すること
- ・効率的でスピード感を持った業務運営体制を構築すること

### ②基本方針

上記の基本的な考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの具体的な取り組みをまとめた「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定しています。

内容は以下の当社ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.jafco.co.jp/corporate/governance/>

### ③体制の概要

当社は、2015年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。会社の機関として取締役会及び監査等委員会を設置し、重要な業務執行の決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行っております。

監査等委員会は過半数の独立社外取締役で構成されます。社外取締役の独立性を保つため、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」を定めています。

また、迅速な意思決定を行うため、投資案件の判断は取締役社長を委員長とする投資委員会にて行っております。投資委員会には、監査等委員である取締役も参加しています。

#### ④取締役会の実効性評価

2016年度の取締役会の実効性評価について、その結果の概要は以下のとおりであります。

取締役会の実効性評価のため、昨年度に引き続き、取締役会の構成、運営、取締役会の役割、責務等の評価項目について、全取締役に対し質問票によるアンケートを实

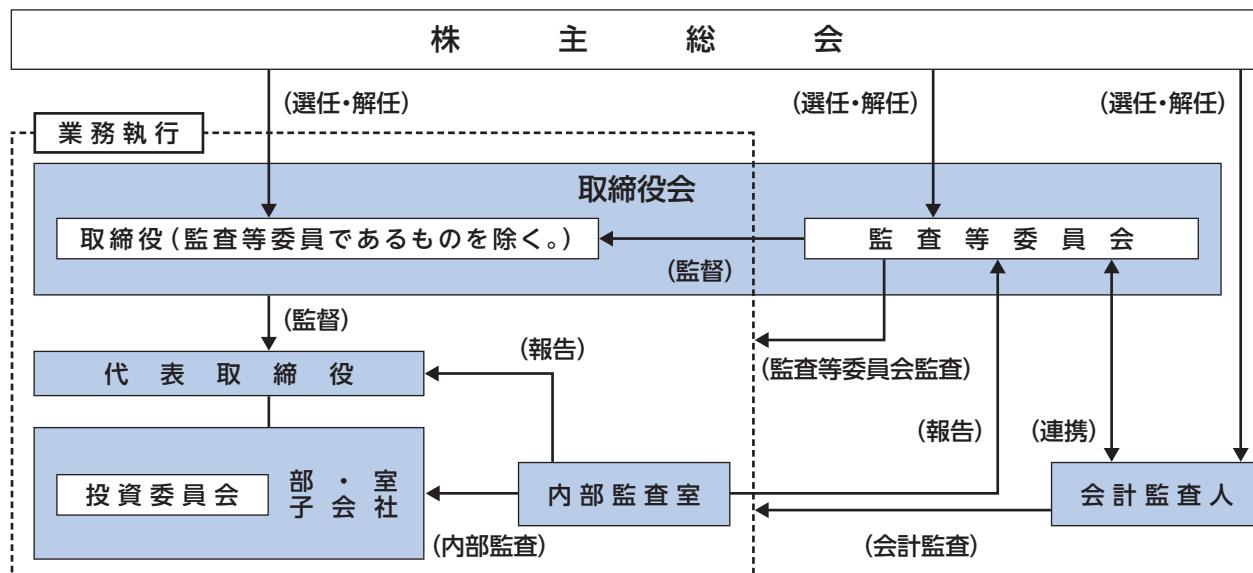
施、常勤監査等委員による各取締役へのヒアリングを行ったうえで、取締役会において審議をいたしました。

今年度は昨年度において課題とされた報告の効率化、議論・審議する項目等を見直し、改善いたしました。それらも踏まえ、今年度も当社の取締役会の実効性は総じて確保されていると評価いたしました。

一方で、取締役会運営の観点から、報告の効率化については引き続き改善余地があるとともに、取締役がその役割、責務を踏まえ、中長期的な課題に係る議論を十分に行う時間をさらに確保していく必要があると認識しております。

今後も定期的の実効性評価を実施し、業務執行の効率、機動性をさらに高め、取締役会による監督機能を一層充実させる等、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

#### (コーポレート・ガバナンス体制図)



## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議（2017年4月21日）の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は以下のとおり、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制ならびに当社監査等委員会の職務の執行のために必要な体制を整備し、運用する。

### 1. 当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、当社グループの取締役および執行役員（これらに相当する役職にある者を含む。以下同じ。）は、全社的な見地から当社グループ全般の法令遵守の徹底に率先して努める。また、当社取締役社長が指名するコンプライアンス・オフィサーは当社グループの法令遵守に対する取り組み全般を統括する。
- ・当社は、当社グループ各社に共通のグローバル・コンプライアンス・ポリシーを作成し、当社グループ各社は、当該ポリシーに基づき、所在国の法制度、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた法令等の遵守体制を整備し、徹底する。
- ・反社会的勢力との関係を遮断し、断固とした姿勢で臨む。反社会的勢力の排除に組織全体として取り組み、そのための対応部署を設置し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携する。
- ・当社の内部監査室は、当社グループにおける法令等の

遵守状況を監査し、取締役社長および監査等委員会ならびに必要に応じて取締役会に報告する。また、当該監査を受けた部署または子会社は、是正または改善の必要を指摘された場合はすみやかに対処する。

- ・法令等に違反する、または違反するおそれがある行為を当社グループの役職員等が直接当社に情報提供する方法としてジャフコホットラインを設置し、運営する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報を、法令や社内規程に従って適切に保存・管理する。

### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの取締役および執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有する。また、当社の管理担当役員は当社グループのリスク管理に対する取り組みを横断的に推進する。
- ・当社においては、当社の主たる事業であるプライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理するため、社内規程に基づき代表取締役を委員長とする所定の委員会が投資の可否を決定する。その決定にあたっては、投資部門とは別途に審査部署の所見を求める。また投資部門が未上場投資先会社の業容を随時かつ定期的に把握し、必要に応じた対応を行う。
- ・海外子会社においては、所在国、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた適切な体制を設け、投資判断

や投資先企業の業容把握等を行い、プライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理する。

- ・当社グループの取締役および執行役員は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合は、直ちに当社の管理担当役員に報告し、当社は事案に応じ適切な対応を行う。

#### 4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役・執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図る。
- ・当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行う。
- ・当社グループおよび運用ファンドのポートフォリオ管理制度を充実させ、当社の取締役会において定期的に状況を報告することにより、パフォーマンス管理の徹底を図る。
- ・国・地域により特色が異なるプライベート・エクイティ投資の特性に鑑み、日本・米国・アジアの3極ごとに投資およびファンド運用に係る委員会その他必要な会議を設置し、プライベート・エクイティ投資に係る意思決定の効率化を図る。

#### 5. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の役員に当社の取締役、執行役員または使用人を派遣するとともに、当社取締役会で子会社の社長

が定期的に当該子会社における重要な業務執行状況の報告を行う。

- ・子会社は、その財務情報および子会社が管理するファンドの運用状況について、定期的に当社に報告する。さらに業務上関連する部署間での情報交換などを通じて、当社および子会社間で業務の適正を確保するための連携を図る。
- ・子会社の社長は、各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任を有する。
- ・当社による内部監査および監査等委員会の監査は、子会社もその対象として実施する。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・必要に応じ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役または使用人を配置するものとし、当該使用人の人事については、取締役と監査等委員会が協議を行う。
- ・監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の補助業務を遂行する際の、当該使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
- ・監査等委員会の監査にあたっては、内部監査室の監査の結果を活用する。また内部監査室は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

#### 7. 当社グループの取締役等および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けない

### いことを確保するための体制

- ・当社グループの取締役、執行役員および使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、職務の執行ならびに業務の状況について報告する。
- ・当社グループの取締役、執行役員および使用人は、当社および子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反行為、取締役の不正行為、ならびにジャフコホットラインによる通報内容のうち重大なものを、すみやかに監査等委員会に報告する。
- ・ジャフコホットラインの通報窓口には当社監査等委員を含めることとする。
- ・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は、当該通報・報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。

## 8. 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するため必要な予算を設けるとともに、監査等委員より費用の申請があった場合は、経理部門で確認の上支払うものとする。

## 9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査等委員会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・取締役および執行役員は、監査等委員が社内の重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
- ・監査等委員会と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じてその連携を強化する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンス管理

- ・金融商品取引法等の法改正や制度改正に関して、社内規程の改定や業務フローの見直しを行い、また必要に応じて役職員向けの研修・説明会を実施しました。
- ・当社の全役職員より、年1回、情報管理やインサイダー取引規制等に関する法令や社内規程の遵守について誓約書の提出を受け、コンプライアンス意識の浸透を図っています。
- ・反社会的勢力の排除に関しては、担当部署が警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、関連情報の収集把握に努めています。
- ・「財務報告に係る内部統制に関する規則」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を会計監査人とも連携しながら実施しています。
- ・法令等への違反、不正行為等の防止や早期発見を目的として、当社コンプライアンス・オフィサー、法務部門及び独立社外取締役を窓口とするジャフコホットラインを設置し、イントラネット等で周知しています。

### 2. リスクの管理

- ・内部監査室は、内部監査計画に基づき当社各部門及び海外子会社について内部監査を実施し、当該監査結果を取締役社長、監査等委員会及び取締役会に報告しています。

- ・海外業務を担当する取締役は、取締役会の業務報告において、海外拠点の投資、ファンド運用その他海外業務に関する重要な事項を定期的に報告しています。
- ・コンプライアンス管理及びリスク管理の状況について、定期的に取締役会へ報告しています。

### 3. 職務執行の効率性

- ・当事業年度は取締役会を14回開催し、経営上の重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。
- ・未上場企業への投資に関する意思決定は、日本・米国・アジアそれぞれの拠点が設ける投資に係る委員会が行うことで、各地域の状況に応じた適切なリスク管理と効率的な職務執行を図っています。
- ・毎月の取締役会においてポートフォリオの月次状況を報告し、部門・子会社及びファンドごとのポートフォリオ管理を徹底して、ファンドパフォーマンスの向上を図っています。
- ・社内の業務プロセスを継続的に見直すとともに、IT等の業務インフラの導入・刷新により、業務の効率化と生産性の向上を図っています。

### 4. 監査等委員会による監査・監督

- ・常勤の監査等委員を主体として、投資委員会その他社内での重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなどして、業務執行の監督を行っています。
- ・監査等委員は取締役、投資その他の部署の責任者へヒアリングを実施し、重要な意思決定や職務の執行状況等に関する説明を受けました。

- ・代表取締役または所管の取締役による決裁書面は、常勤の監査等委員に回覧されるとともに、監査等委員会は所管部署から当該決裁状況につき別途定期的な報告を受けています。
- ・内部監査室及び管理部の職員が、必要に応じて監査等委員会の業務を適宜補助しています。
- ・監査等委員会と代表取締役との意見交換を実施するとともに、監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と定期的に協議の機会を設けています。
- ・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は不利な取扱いを受けないことをイントラネット等で周知しています。

# 連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 当 期            | (ご参考)<br>前 期   | 科 目             | 当 期            | (ご参考)<br>前 期   |
|-----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 資産の部            |                |                | 負債の部            |                |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>158,549</b> | <b>148,370</b> | <b>流動負債</b>     | <b>9,371</b>   | <b>4,850</b>   |
| 現金及び預金          | 88,179         | 18,431         | 1年内償還予定の社債      | 2,000          | －              |
| 営業投資有価証券        | 62,274         | 60,644         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,343          | 1,724          |
| 投資損失引当金         | △12,332        | △15,176        | 未払法人税等          | 1,860          | 200            |
| 有価証券            | 19,000         | 80,870         | 繰延税金負債          | 2,143          | 564            |
| 繰延税金資産          | 50             | 42             | 賞与引当金           | 324            | 346            |
| その他             | 1,376          | 3,556          | 役員臨時報酬引当金       | 156            | 165            |
|                 |                |                | 成功報酬返戻引当金       | 6              | 146            |
|                 |                |                | その他             | 1,537          | 1,703          |
| <b>固定資産</b>     | <b>79,352</b>  | <b>65,875</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>20,675</b>  | <b>19,893</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>268</b>     | <b>342</b>     | 社債              | －              | 2,000          |
| 建物              | 97             | 122            | 長期借入金           | 977            | 1,978          |
| 器具及び備品          | 170            | 219            | 退職給付に係る負債       | 580            | 582            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>78</b>      | <b>103</b>     | 繰延税金負債          | 19,074         | 15,290         |
| ソフトウェア          | 74             | 99             | その他             | 42             | 42             |
| 電話加入権           | 3              | 4              | <b>負債合計</b>     | <b>30,046</b>  | <b>24,744</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>79,006</b>  | <b>65,430</b>  | 純資産の部           |                |                |
| 投資有価証券          | 78,140         | 64,536         | <b>株主資本</b>     | <b>153,949</b> | <b>147,313</b> |
| 出資金             | 32             | 34             | 資本金             | 33,251         | 33,251         |
| 長期貸付金           | 143            | 166            | 資本剰余金           | 32,806         | 32,806         |
| 繰延税金資産          | 146            | 133            | 利益剰余金           | 107,973        | 101,336        |
| その他             | 543            | 559            | 自己株式            | △20,081        | △20,080        |
| <b>資産合計</b>     | <b>237,902</b> | <b>214,245</b> | その他の包括利益累計額     | 53,905         | 42,187         |
|                 |                |                | その他有価証券評価差額金    | 53,771         | 41,989         |
|                 |                |                | 為替換算調整勘定        | 136            | 193            |
|                 |                |                | 退職給付に係る調整累計額    | △1             | 4              |
|                 |                |                | <b>純資産合計</b>    | <b>207,855</b> | <b>189,501</b> |
|                 |                |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>237,902</b> | <b>214,245</b> |

(注) 1. 連結貸借対照表での「前期」は2016年3月31日現在の状況です。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 当 期           | (ご参考) 前 期     |
|-------------------------------|---------------|---------------|
| <b>売上高</b>                    | <b>27,857</b> | <b>41,155</b> |
| 営業投資有価証券売上高                   | 20,774        | 32,376        |
| 投資事業組合管理収入                    | 7,062         | 8,688         |
| その他の売上高                       | 20            | 90            |
| <b>売上原価</b>                   | <b>13,188</b> | <b>16,839</b> |
| 営業投資有価証券売上原価                  | 11,973        | 16,687        |
| その他の原価                        | 1,215         | 151           |
| <b>売上総利益</b>                  | <b>14,668</b> | <b>24,316</b> |
| 投資損失引当金繰入額(△戻入額)              | △2,835        | △574          |
| 部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損(△戻入益) | △157          | △15           |
| 成功報酬返戻引当金繰入額(△戻入額)            | △140          | △10           |
| <b>差引売上総利益</b>                | <b>17,801</b> | <b>24,916</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b>             | <b>5,476</b>  | <b>5,689</b>  |
| <b>営業利益</b>                   | <b>12,324</b> | <b>19,226</b> |
| <b>営業外収益</b>                  | <b>1,520</b>  | <b>1,382</b>  |
| 受取利息                          | 34            | 75            |
| 受取配当金                         | 1,373         | 1,285         |
| 為替差益                          | 59            | —             |
| 雑収入                           | 53            | 21            |
| <b>営業外費用</b>                  | <b>178</b>    | <b>800</b>    |
| 支払利息                          | 48            | 114           |
| 投資有価証券評価損                     | 58            | 5             |
| 為替差損                          | —             | 659           |
| 事務所移転費用                       | 35            | 5             |
| 雑損失                           | 36            | 15            |
| <b>経常利益</b>                   | <b>13,666</b> | <b>19,808</b> |
| <b>特別利益</b>                   | <b>513</b>    | <b>—</b>      |
| 償却債権取立益                       | 513           | —             |
| <b>特別損失</b>                   | <b>—</b>      | <b>—</b>      |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>            | <b>14,180</b> | <b>19,808</b> |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>           | <b>2,865</b>  | <b>3,539</b>  |
| <b>法人税等調整額</b>                | <b>240</b>    | <b>△748</b>   |
| <b>当期純利益</b>                  | <b>11,073</b> | <b>17,018</b> |
| <b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>        | <b>—</b>      | <b>—</b>      |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>        | <b>11,073</b> | <b>17,018</b> |

(注) 1. 連結損益計算書の「前期」は2015年4月1日から2016年3月31日までの状況です。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 2016年4月1日 残高                  | 33,251  | 32,806 | 101,336 | △20,080 | 147,313 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △4,436  |         | △4,436  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |        | 11,073  |         | 11,073  |
| 自己株式の取得                       |         |        |         | △0      | △0      |
| 自己株式の処分                       |         |        |         |         |         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －      | 6,636   | △0      | 6,635   |
| 2017年3月31日 残高                 | 33,251  | 32,806 | 107,973 | △20,081 | 153,949 |

|                               | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 純資産合計   |
|-------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職<br>給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |         |
| 2016年4月1日 残高                  | 41,989               | 193          | 4                    | 42,187                | 189,501 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |              |                      |                       |         |
| 剰余金の配当                        |                      |              |                      |                       | △4,436  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                      |              |                      |                       | 11,073  |
| 自己株式の取得                       |                      |              |                      |                       | △0      |
| 自己株式の処分                       |                      |              |                      |                       |         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 11,781               | △57          | △6                   | 11,718                | 11,718  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 11,781               | △57          | △6                   | 11,718                | 18,354  |
| 2017年3月31日 残高                 | 53,771               | 136          | △1                   | 53,905                | 207,855 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 当期             | (ご参考)<br>前期    | 科目              | 当期             | (ご参考)<br>前期    |
|-----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 資産の部            |                |                | 負債の部            |                |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>149,846</b> | <b>140,288</b> | <b>流動負債</b>     | <b>8,604</b>   | <b>4,198</b>   |
| 現金及び預金          | 81,717         | 12,374         | 1年内償還予定の社債      | 2,000          | —              |
| 営業投資有価証券        | 60,001         | 58,613         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,343          | 1,724          |
| 投資損失引当金         | △11,948        | △14,855        | 未払金             | 166            | 108            |
| 有価証券            | 19,000         | 80,835         | 未払法人税等          | 1,727          | —              |
| 前払費用            | 22             | 23             | 未払費用            | 86             | 84             |
| 未収収益            | 149            | 78             | 繰延税金負債          | 1,941          | 342            |
| 未収入金            | 767            | 2,162          | 預り金             | 26             | 58             |
| その他             | 136            | 1,056          | 賞与引当金           | 278            | 300            |
| <b>固定資産</b>     | <b>81,645</b>  | <b>68,202</b>  | 役員臨時報酬引当金       | 156            | 165            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>220</b>     | <b>290</b>     | 成功報酬返戻引当金       | 6              | 146            |
| 建物              | 91             | 106            | その他             | 871            | 1,267          |
| 器具及び備品          | 128            | 183            | <b>固定負債</b>     | <b>20,624</b>  | <b>19,856</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>52</b>      | <b>90</b>      | 社債              | —              | 2,000          |
| ソフトウェア          | 49             | 87             | 長期借入金           | 977            | 1,978          |
| 電話加入権           | 3              | 3              | 繰延税金負債          | 19,026         | 15,246         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>81,372</b>  | <b>67,821</b>  | 退職給付引当金         | 577            | 588            |
| 投資有価証券          | 76,708         | 63,482         | その他             | 42             | 42             |
| 関係会社株式          | 4,153          | 3,775          | <b>負債合計</b>     | <b>29,228</b>  | <b>24,054</b>  |
| 出資金             | 15             | 16             | 純資産の部           |                |                |
| 長期貸付金           | 31             | 68             | <b>株主資本</b>     | <b>148,873</b> | <b>142,615</b> |
| 長期前払費用          | 37             | 37             | 資本金             | 33,251         | 33,251         |
| 長期差入保証金         | 209            | 210            | 資本剰余金           | 32,806         | 32,806         |
| その他             | 217            | 230            | 資本準備金           | 32,806         | 32,806         |
| <b>資産合計</b>     | <b>231,492</b> | <b>208,490</b> | その他資本剰余金        | —              | —              |
|                 |                |                | <b>利益剰余金</b>    | <b>102,896</b> | <b>96,638</b>  |
|                 |                |                | 利益準備金           | 1,435          | 1,435          |
|                 |                |                | その他利益剰余金        | 101,460        | 95,202         |
|                 |                |                | 繰越利益剰余金         | 101,460        | 95,202         |
|                 |                |                | <b>自己株式</b>     | <b>△20,081</b> | <b>△20,080</b> |
|                 |                |                | 評価・換算差額等        | 53,390         | 41,820         |
|                 |                |                | その他有価証券評価差額金    | 53,390         | 41,820         |
|                 |                |                | <b>純資産合計</b>    | <b>202,264</b> | <b>184,436</b> |
|                 |                |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>231,492</b> | <b>208,490</b> |

(注) 1. 貸借対照表での「前期」は2016年3月31日現在の状況です。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                               | 当 期           | (ご参考)<br>前 期  |
|-----------------------------------|---------------|---------------|
| <b>売上高</b>                        | <b>25,858</b> | <b>37,971</b> |
| 営業投資有価証券売上高                       | 20,415        | 31,303        |
| 投資事業組合管理収入                        | 5,402         | 6,557         |
| その他の売上高                           | 40            | 110           |
| <b>売上原価</b>                       | <b>13,687</b> | <b>17,711</b> |
| 営業投資有価証券売上原価                      | 11,587        | 16,379        |
| その他の原価                            | 2,100         | 1,331         |
| <b>売上総利益</b>                      | <b>12,171</b> | <b>20,259</b> |
| 投資損失引当金繰入額(△戻入額)                  | △2,907        | △464          |
| 部分純資産直入法に基づく営業<br>投資有価証券評価損(△戻入益) | △157          | △15           |
| 成功報酬返戻引当金繰入額(△戻入額)                | △140          | △10           |
| <b>差引売上総利益</b>                    | <b>15,375</b> | <b>20,749</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b>                 | <b>3,491</b>  | <b>3,490</b>  |
| <b>営業利益</b>                       | <b>11,884</b> | <b>17,258</b> |
| <b>営業外収益</b>                      | <b>1,493</b>  | <b>1,362</b>  |
| 預金利息                              | 6             | 11            |
| 有価証券利息配当金                         | 1,374         | 1,329         |
| 貸付金利息                             | 0             | 0             |
| 為替差益                              | 72            | —             |
| 雑収入                               | 39            | 20            |
| <b>営業外費用</b>                      | <b>174</b>    | <b>814</b>    |
| 支払利息                              | 22            | 43            |
| 社債利息                              | 26            | 70            |
| 投資有価証券評価損                         | 58            | 5             |
| 為替差損                              | —             | 676           |
| 事務所移転費用                           | 35            | 5             |
| 雑損失                               | 32            | 13            |
| <b>経常利益</b>                       | <b>13,202</b> | <b>17,806</b> |
| <b>特別利益</b>                       | <b>513</b>    | <b>—</b>      |
| 償却債権取立益                           | 513           | —             |
| <b>特別損失</b>                       | <b>—</b>      | <b>—</b>      |
| <b>税引前当期純利益</b>                   | <b>13,716</b> | <b>17,806</b> |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>               | <b>2,764</b>  | <b>3,301</b>  |
| <b>法人税等調整額</b>                    | <b>257</b>    | <b>△1,140</b> |
| <b>当期純利益</b>                      | <b>10,694</b> | <b>15,645</b> |

(注) 1. 損益計算書の「前期」は2015年4月1日から2016年3月31日までの状況です。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |              |             |       |                             |             |         |         |
|-----------------------------|---------|--------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|---------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金 |                             |             | 自己株式    | 株主資本合計  |
|                             |         | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |         |
| 2016年4月1日 残高                | 33,251  | 32,806 | -            | 32,806      | 1,435 | 95,202                      | 96,638      | △20,080 | 142,615 |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |              |             |       |                             |             |         |         |
| 剰余金の配当                      |         |        |              |             |       | △4,436                      | △4,436      |         | △4,436  |
| 当期純利益                       |         |        |              |             |       | 10,694                      | 10,694      |         | 10,694  |
| 自己株式の取得                     |         |        |              |             |       |                             |             | △0      | △0      |
| 自己株式の処分                     |         |        |              |             |       |                             |             |         |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        |              |             |       |                             |             |         |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -      | -            | -           | -     | 6,258                       | 6,258       | △0      | 6,257   |
| 2017年3月31日 残高               | 33,251  | 32,806 | -            | 32,806      | 1,435 | 101,460                     | 102,896     | △20,081 | 148,873 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|----------------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 2016年4月1日 残高                | 41,820           | 41,820         | 184,436 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |         |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △4,436  |
| 当期純利益                       |                  |                | 10,694  |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △0      |
| 自己株式の処分                     |                  |                |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 11,570           | 11,570         | 11,570  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 11,570           | 11,570         | 17,827  |
| 2017年3月31日 残高               | 53,390           | 53,390         | 202,264 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

株式会社ジャフコ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部俊夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャフコの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャフコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

株式会社ジャフコ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部俊夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャフコの2016年4月1日から2017年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月10日

### 株式会社ジャフコ 監査等委員会

|                      |         |   |
|----------------------|---------|---|
| 常勤監査等委員              | 吉 村 貞 彦 | Ⓔ |
| 監 査 等 委 員<br>(社外取締役) | 田 波 耕 治 | Ⓔ |
| 監 査 等 委 員<br>(社外取締役) | 秦 信 行   | Ⓔ |
| 監 査 等 委 員<br>(社外取締役) | 秋 葉 賢 一 | Ⓔ |

以 上

## 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（5頁～12頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

### 1 出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第45回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。  
当日ご出席の場合は、②郵送（議決権行使書）または③インターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 2 郵送



議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
2017年6月19日（月）午後5時到着分まで有効です。

| 議決権行使書                                                                             |  | 議決権の数 |  | 議決権の数 |  |
|------------------------------------------------------------------------------------|--|-------|--|-------|--|
| 株式会社ジャフコ 御中                                                                        |  | 議決権の数 |  | 議決権の数 |  |
| 私は2017年6月20日開催の株式会社ジャフコ第45回定時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。 |  | 議決権の数 |  | 議決権の数 |  |
| 2017年 月 日                                                                          |  | 議決権の数 |  | 議決権の数 |  |
| 上記各議案につき、賛否の表示がなされていない場合は形成の表示があったものとして取り扱います。                                     |  | 議決権の数 |  | 議決権の数 |  |
| 株式会社ジャフコ                                                                           |  | 議決権の数 |  | 議決権の数 |  |

| 議案    | 原案に対する賛否 |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 賛 否      |
| 第2号議案 | 賛 否      |

議決権の数に1単位ごとに1個となります。

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

2. 当日ご出席できない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

【郵送による議決権の行使の場合】

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、この部分を切り離して、お早めにご返送ください。

取 【インターネットによる議決権の行使の場合】

<http://www.evote.jp/>

インターネットにより上記専用サイトにアクセスしてください。

下記のログインID・仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って、議決権を行使してください。

3. 裏面もよくお読みください。

（ログインID）

（仮パスワード） 株主番号（8桁）

株式会社ジャフコ

ログインID  
仮パスワード

### 3 インターネット



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する下記の議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

<http://www.evote.jp/>



議決権行使期限は2017年6月19日（月）午後5時までとなります。

詳細は次頁をご参照ください。

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点

### 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、インターネットのご利用環境やご使用の機種等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。詳細につきましては、以下に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（通話料無料）/受付時間 9：00～21：00

### 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

### インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

# 株主メモ

|             |                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度        | 4月1日～翌年3月31日                                                                                                                                                                                                   |
| 配当金受領株主確定日  | 3月31日                                                                                                                                                                                                          |
| 定時株主総会      | 毎年6月                                                                                                                                                                                                           |
| 株主名簿管理人     | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                                                  |
| 特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号<br>TEL 0120-232-711 (通話料無料)                                                                                                                                 |
| 同連絡先        | 東京証券取引所                                                                                                                                                                                                        |
| 上場金融商品取引所   | 電子公告により行います。<br>掲載URL : <a href="http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/notification/">http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/<br/>notification/</a><br>(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。) |
| 公告の方法       |                                                                                                                                                                                                                |

## 【ご注意】

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買増、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社などにお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。

### 【手続き書類のご請求方法】

- 音声自動応答電話によるご請求  
0120-244-479 (通話料無料)
  - インターネットによるダウンロード  
<http://www.tr.mufj.jp/daikou/>
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 配当金のお支払いについて

当社は2017年5月10日開催の取締役会で、剰余金の配当をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、2017年5月24日を支払開始日として、1株につき100円（税込み）の剰余金の配当をお支払いいたします。

同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口において、払渡しの期間内（2017年5月24日から2017年7月24日まで）にお受け取りください。銀行口座振込をご指定の方には、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」のとおり、振込手続きをいたします。

比例配分方式をご選択の株主様は、お取引の証券会社の口座への入金をご確認ください。

※ 銀行口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。

# 会社の概況

## 会社の概況 (2017年3月31日現在)

商号 株式会社ジャフコ  
(英文) JAFCO Co., Ltd.  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1693号  
加入協会/一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設立年月日 1973年4月5日

資本金 332億5,167万3,571円

従業員数 152名(連結ベース)

## ネットワーク

### 国内

#### 株式会社ジャフコ

##### ■本社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウェストタワー11階  
TEL: (03) 5223-7536 (代表)

##### ■中部支社

〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6 NBF名古屋広小路ビル7階  
TEL: (052) 202-0761

##### ■関西支社

〒541-0047 大阪市中央区淡路町3-1-9 淡路町ダイビル3階  
TEL: (06) 6202-8808

##### ■九州支社

〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8 福岡天神センタービル13階  
TEL: (092) 761-0021

### 海外

Icon Ventures (JAFCO America Ventures Inc.) (パロアルト)

JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd (シンガポール)

JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd (香港)

Taiwan Branch (台北)

Beijing Representative Office (北京)

Shanghai Representative Office (上海)

JAFCO Investment (Korea) Co., Ltd. (ソウル)

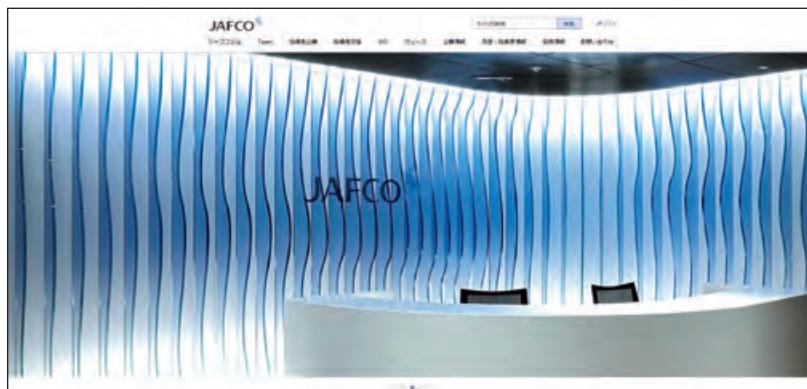
## ホームページのご紹介

最新のニュースリリースや  
株主・投資家向け情報は、  
弊社ホームページをご覧ください。

ジャフコ



<http://www.jafco.co.jp/>



投資先ニュースや弊社の取り組みに関する最新情報は  
公式facebook/twitterからも配信しています。  
<https://www.facebook.com/JAFCO.PR>  
[https://twitter.com/JAFCO\\_PR](https://twitter.com/JAFCO_PR)

## 当期のイベント

### 2016年11月 ジャフコ アニュアルミーティング 2016を開催

当社のファンド出資者の皆様にファンドの運用状況を報告する為、毎年「出資者総会」を開催しておりますが、当期は初めて、当社投資先企業の経営者を対象に毎年開催しているイベント「ジャフコ プレジデントクラブ」と合同で実施しました。当社投資先企業とファンド出資者とのマッチング、懇親の場の提供を目的としております。

## TOKYO



### 2016年9月 中国においてネットワーキングイベントを開催

中国・杭州において、JAFCO INVESTMENT (ASIA PACIFIC) LTDが中国内外投資先企業やVC関係者を招いてアニュアル・ミーティングイベントを開催しました。中国の投資先企業や出資者に加え、ベンチャーキャピタル、日本の投資先企業、台湾の投資先上場企業等を招き、幅広いテーマについてディスカッションが行われました。今後も中国国内はもちろん、日本や他のアジア諸国とも繋ぐことで、投資先企業が国境を越えて成長する機会を作り出してまいります。

## ASIA



## 当期の投資先新規上場会社



### ベガコーポレーション

家具・インテリアのECサイト  
[LOWYA]、越境ECプラットフォーム  
「DOKODEMO」の運営等

上場日：2016年06月28日

市場：マザーズ

所在地：福岡県



### KHネオケム

溶剤、可塑剤原料、冷凍機油原料  
等各種化学品の製造、販売

上場日：2016年10月12日

市場：東京1

所在地：東京都



### WASHハウス

コインランドリー「WASHハウス」  
のチェーン本部としてフランチャ  
イズシステムの提供等

上場日：2016年11月22日

市場：マザーズ/福岡Q

所在地：宮崎県



### 日宣

広告・セールスプロモーションを  
中心としたコミュニケーション  
サービス全般の提供

上場日：2017年02月16日

市場：JASDAQ/S

所在地：東京都



### ロコンド

通販サイト「LOCONDO.jp」の  
運営、プラットフォームサービス  
の提供

上場日：2017年03月07日

市場：マザーズ

所在地：東京都



### 株式会社ティーケーピー

#### ティーケーピー

貸会議室の運営を中心として、付  
随する飲料・オプション・宿泊サー  
ビス等を展開

上場日：2017年03月27日

市場：マザーズ

所在地：東京都



### OptoPAC Inc.

イメージセンサ等のパッケージン  
グソリューション開発

上場日：2016年07月20日

市場：KOSDAQ

所在地：韓国



### Concraft Holding Co.,Ltd.

各種コネクタ、携帯端末用音響部  
品等、インサートモールド製品、  
精密金型開発・製造

上場日：2016年11月11日

市場：台湾証券取引所

所在地：台湾



### Suzhou Medical System Technology Co., Ltd.

臨床情報システム（CIS）の開発・  
販売

上場日：2016年12月08日

市場：上海証券取引所

所在地：中国

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

### 野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール 日本橋室町野村ビル(YUITO)

東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 TEL : 03-3277-0888 (代表)



## 交通のご案内

- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線

**三越前駅** A9出口(直結)

- JR総武本線

**新日本橋駅** A9出口(直結)

(駅地下道よりお越しいただけます。)

- JR各線

**神田駅 南口**(徒歩7分)

## お願い

駐車場の用意はいたしておりませんので  
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう  
お願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン(UD)の  
考えに基づいた  
見やすいデザインの文字を  
採用しています。